

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和元年度第1回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会

2 開催日時 令和元年12月19日(木)午後1時55分から午後2時50分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

高橋文一委員長 清水五郎副委員長 玉手英一委員 櫻井道子委員 原田伊都子委員
戸部成子委員 木村明子委員 鈴木輝雄委員 小野久恵委員 原博委員

(2) 事務局

渡辺克也課長 伊藤博人課長補佐 野田浩司課長補佐 相原浩子課長補佐
近藤聡子主幹兼係長 横山太一技術主査 佐々木仁美係長 工藤俊樹主事
菅井晶技師 佐々木友香主事

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

- ① 美里町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定スケジュール(案)について
- ② 高齢者福祉に関するアンケート調査等の実施について
- ③ その他

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴者の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

○事務局（渡辺長寿支援課長） 皆さんこんにちは。定刻でございますので、ただいまから美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員の委嘱状交付式を行いたいと思います。

司会進行を務めます長寿支援課長の私、渡辺でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日はご多忙のところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

今回、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員として町長から委嘱をさせていただく方、13名の方でございます。本来であれば町長からお一人お一人に委嘱状を交付すべきところではございますが、本日時間の都合上、代表者の方お一人に交付をさせていただくことをご了承いただきたいと存じます。

それでは、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員の皆様の代表者といたしまして、高橋文一様に委嘱状を交付させていただきます。

皆様、恐縮ではございますが、その場にご起立いただければと思います。

○相澤町長 委嘱状、高橋文一様。あなたを美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員に委嘱します。任期は令和3年12月18日までとします。令和元年12月19日、美里町長、相澤清一。よろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） それでは皆様、どうぞご着席をお願いしたいと思います。

高橋文一様以外の委員の皆様につきましては委嘱状をお手元にお配りしてございますので、ご確認の上、おおさめくださいますようお願いいたします。

それでは、本日の委員の委嘱に当たりまして、美里町長、相澤清一より挨拶を申し上げます。

○相澤町長 皆様、大変ご苦労さまでございます。

本日は年末を控え大変お忙しい中、第1回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会にお集まりいただきまして感謝申し上げます。また、お集まりいただきました皆様におかれましては、日ごろより本町における保健、医療、福祉の分野でご尽力いただいておりますことにも改めて感謝を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

ただいま会の開催に先立ちまして、委員の皆様にご委嘱状を交付させていただきました。さきに皆様方のご協力のもとで策定いたしました美里町高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画におきましては、その基本理念である「高齢者が生き生きと暮らせる健やかで安心なまちづくり」の実現に向け、順調に各種事業を遂行している状況でございます。

さて、平成12年4月1日より始まった介護保険制度であります、早いものでその施行から

20年近くが経過いたしました。その間におきましても高齢者人口は増加し、国の令和元年版高齢社会白書によりますと、昨年10月の国の総人口における65歳以上の人口の割合である高齢化率は28.1%にも上っております。美里町における高齢化率はさらに高いものとなり、12月1日時点においては人口2万4,415人に対して65歳以上の人口は8,457人、高齢化率で34.6%という高い割合となっております。

このような社会背景のもと、令和3年度から令和5年度までを期間とする美里町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画を策定するに当たり、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけしてしまうことになるかと存じますが、町の高齢者福祉施策と介護保険事業の礎とも言うべき計画の策定でありますので、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴しながら、よりよい計画としていくことができればと思っておりますのでございます。

委員の皆様におかれましては、公私にわたりご多忙のことと存じますが、2年間の任期におきまして何とぞお力添えをいただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくご厚意申し上げます。

○事務局（渡辺長寿支援課長） ありがとうございます。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

相澤町長ですが、この後公務のため、ここで退席とさせていただきます。

○相澤町長 よろしくご厚意いたします。ありがとうございます。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 改めまして、本日はご多忙のところご出席を頂戴いたしましてまことにありがとうございます。

暫時の間、会の進行を務めさせていただきたいと思っております。

それでは、令和元年度第1回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開会させていただきます。

会議の開会にあたりまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。本日お配りしておりました委員名簿、これを読み上げる形での紹介にかえさせていただきます。恐縮ではございますが、所属等につきましては省略をさせていただきますので、名簿でご確認いただきたいと思います。

玉手英一様。

○玉手委員 玉手です。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 高橋文一様です。

○高橋委員長 高橋です。よろしくご厚意申し上げます。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 名簿に阿部まなみ様がございますが、本日はご都合により欠席でございます。

続いて、櫻井道子様です。

○櫻井委員 櫻井です。よろしくお願いします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 原田伊都子さんです。

○原田委員 原田です。よろしくお願いします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 戸部成子さんです。

○戸部委員 戸部です。よろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 黒沼篤志様とございますが、本日もご都合により欠席でございます。

続いて、木村明子様です。

○木村委員 木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 清水五郎様です。

○清水委員 清水です。よろしくお願いします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 笠松清様、本日もご都合により欠席でございます。

続いて、鈴木輝雄さん。

○鈴木委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 小野久恵さん。

○小野委員 小野でございます。よろしくお願いします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 原博様です。

○原委員 原でございます。よろしくお願いします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 続きまして、本日1回目でございます。本日出席をさせていただいております事務局の職員を紹介させていただきたいと思っております。

私、長寿支援課長の渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の隣です。課長補佐の野田でございます。

○事務局（野田課長補佐） 野田です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（渡辺長寿支援課長） その隣が同じく課長補佐の伊藤でございます。

○事務局（伊藤課長補佐） 伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） その隣が介護保険係長の佐々木仁美でございます。

○事務局（佐々木介護保険係長） 佐々木です。よろしくお願いいたします。

- 事務局（渡辺長寿支援課長） 課長補佐兼包括ケア係長の相原浩子です。
- 事務局（相原課長補佐兼包括ケア係長） 相原です。よろしくお願いします。
- 事務局（渡辺長寿支援課長） 主幹兼長寿支援係長の近藤でございます。
- 事務局（近藤主幹兼長寿支援課係長） 近藤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（渡辺長寿支援課長） 主事の佐々木でございます。
- 事務局（佐々木主事） 佐々木です。よろしくお願いします。
- 事務局（渡辺長寿支援課長） 同じく主事の工藤でございます。
- 事務局（工藤主事） 工藤です。よろしくお願いします。
- 事務局（渡辺長寿支援課長） 技術主査、横山でございます。
- 事務局（横山技術主査） 横山です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（渡辺長寿支援課長） 技師の菅井でございます。
- 事務局（菅井技師） 菅井です。よろしくお願いします。
- 事務局（渡辺長寿支援課長） それから、今回策定を進めてまいります高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画におきましては、本日これから議事でご説明いたしますアンケート調査等の実施に伴う集計及び分析作業、また計画策定におけます各データや課題の分析、法令改正の作業等の分野におきまして、株式会社ぎょうせいにご協力をいただくことになってございます。本日担当者にご出席をいただいておりますので、あわせてご紹介をさせていただきます。

株式会社ぎょうせい、阿部務主任研究員でございます。

- 株式会社ぎょうせい（阿部主任研究員） 阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（渡辺長寿支援課長） 阿部主任研究員につきましては、今後開催してまいります策定委員会においても同席いただきまして、必要に応じまして委員の皆様方にご説明をさせていただく場合もあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、申し訳ございませんが、着座で説明させていただきます。

事前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。本日の会議の策定委員会の次第、それからナンバーを振ってございます資料1の美里町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画策定スケジュール（案）、資料2といたしまして、高齢者福祉に関するアンケート調査等の実施について、それから最後に資料3ということで、高齢者福祉施策及び介護保険事業に係る美里町の状況ということで、事前にお配りした資料は以上でございます。

あと、本日机の上に置かせていただきました委員名簿になります。皆さんでございます。

うか。大丈夫でしょうか。

それでは、次第によりまして、進めてまいります。

2の会長及び副会長の選出でございます。

美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第5条第1項におきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定してございます。互選により選出していただくこととなりますけれども、選出方法につきましてはいかがいたしましょうか。

○原委員 事務局に一任。

○事務局（渡辺長寿支援課長） ただいま事務局に一任というご発言がありましたけれども、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○事務局（渡辺長寿支援課長） それでは、事務局からご提案させていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

事務局、よろしく願いいたします。

○事務局（野田課長補佐） それでは、事務局から提案させていただきます。

事務局案を申し上げます。

会長に歯科医師の高橋文一委員、副会長に清水五郎委員を推薦させていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局（渡辺長寿支援課長） ただいま会長に高橋文一委員、副会長に清水五郎委員という提案がありました。委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○事務局（渡辺長寿支援課長） それでは、会長に高橋文一委員、副会長に清水五郎委員を決定いたしました。

美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第6条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることを定めてございます。高橋会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。

ここで私の会議進行を終わらせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございます。

○議長（高橋委員長） 皆さん、こんにちは。高橋です。

貴重な時間です。早速会議を始めさせていただきたいと思います。皆様のご協力、よろしくお願いしたいと思います。

次第にのっとり始めさせていただきます。

まず、会議に入る前に、策定委員会の運営について事務局から報告があればよろしくお願ひします。

○事務局（野田課長補佐） それでは、事務局から策定委員会の運営について、2点ご確認させていただきます。

まず、第1点目が会議の公開と議事録の作成及び公表についてでございます。会議につきましては、原則公開といたします。会議録につきましては、基本、全文筆記とし、公表するに当たりわかりやすいような整文に調製し、作成したものを会長及び会議録署名人に内容確認を経た後に町のホームページを活用して公表することとします。

2点目として、傍聴者の定数及び会議録の署名についてでございます。傍聴者の定数につきましては、町の附属機関において多く採用されております傍聴定数5人とすることといたします。会議録の署名につきましては、会議に出席した委員の中から2名の署名人を選出する。なお、選出方法につきましては、会長の指名とすることとします。

このような形でお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋委員長） 以上、よろしいですね。そういうことで運営させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次第にのっとりまして、3としまして、会議録署名人及び会議書記の選出を致します。

会議録署名人としまして、櫻井道子委員、よろしくお願ひします。次に、原田伊都子委員、以上2名よろしくお願ひしたいと思ひます。

会議書記には長寿支援課の佐々木係長、よろしくお願ひいたします。

以上、会議録署名人及び会議書記の選出を終わらせていただきます。

4としまして、議事に入らせていただきます。

（1）美里町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定スケジュール（案）について、事務局、よろしくお願ひします。

○事務局（野田課長補佐） それでは、美里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定スケジュール（案）につきまして、ご説明させていただきます。着座で説明させていただきます。

資料1の一覧表をご覧いただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、前回第7期計画で策定したスケジュールをもとに第8期事業計画のスケジュールを案として作成しております。国や県の動向により変更となる場合もござひます

が、基本的な予定につきましては、次のとおり進めていきたいと思っております。

主なものについて、説明させていただきたいと思えます。

令和元年12月から令和2年4月までは計画作成のための調査・分析・整理を行います。策定委員会につきましては、本日12月19日第1回策定委員会において計画策定スケジュール（案）並びに高齢者福祉に関するアンケート調査等の実施について審議いたします。

その後、この委員会の決定に基づきまして、高齢者福祉アンケート調査を令和2年1月に実施いたします。そして、このアンケート結果をもとに課題の分析・整理等を行います。

続きまして、国が提供する事業計画のために将来設計をする地域包括ケア「見える化システム」により将来の推計、サービス見込量等シミュレーションを行います。

次に、5月、6月、7月に施策課題の抽出・分析を行います。町で高齢者福祉に関するアンケート調査の実施結果に基づいて施策の課題等を抽出・分析を行います。また、国で第8期計画に関する基本的な考え方の提示がされる予定です。

それに基づきまして、7月に令和2年度第1回策定委員会を開催し、計画における重点施策や計画に盛り込む内容等を審議いたします。

次に7月、8月頃に国・県のほうでは第8期基本指針案のほうの中間提示がございますので、これに基づいて、8月、9月、10月に事業計画の骨子案の作成、サービス見込量、保険料の仮設定をいたします。

10月に令和2年第2回策定委員会で事業計画の骨子を審議いたします。また、県とのヒアリング等を通して、県との調整を図ります。この頃に国で基本指針の提示や地域包括ケアシステムの改訂版の提供がされる予定です。この指針の提示等を受けまして、計画案の作成、サービス見込量、保険料の設定を行います。

11月に令和2年度第3回策定委員会において事業計画を審議し、策定します。その後、12月にパブリックコメントとして事業計画案を公表します。

12月から1月にパブリックコメントを受けての修正した計画最終案を作成いたします。

1月に令和2年第4回策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントの実施による修正後の事業計画案の審議及び計画を策定します。そして策定委員会から町長を答申します。

答申を受けて、庁議において「美里町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を確定します。

その後、2月、3月に全員協議会を通じて事業計画の議会への報告を行います。

事業計画に伴う例規等の整備作業を行います。また、国で介護保険法の改正案が示されます。

3月議会で事業計画、介護保険法の改正に伴う介護保険条例の改正、予算案が審議されます。

また、事業計画や保険料の改定等について、町民への周知を行います。

以上、このような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋委員長） あくまでも策定スケジュールなので、改めて質問等はないと思っておりますけれども、特によろしいですね。報告、計画ということなので、その旨よろしくお願いいたしますと思っております。

（2）高齢者福祉に関するアンケート調査等の実施について、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（野田課長補佐） それでは、高齢者福祉に関するアンケート調査等の実施について説明いたします。

調査の概要につきましては、第8期計画の策定に当たり介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の2つの調査について、厚生労働省から提示がありました。この厚生労働省の項目を活用いたしまして、地域包括ケアシステムを使っての地域診断並びに地域の抱える課題等を特定、分析し、美里町独自の設問を加えて調査を実施することにいたします。こちらの調査につきましての法的根拠について、こちらに載せさせていただいております。

調査内容につきましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のほうでございますが、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること、新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の運営に関すること、介護保険事業計画における新しい総合事業部分の策定に活用することとしております。

次に、在宅介護実態調査につきましては高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方について検討することを目的とし、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象に実施することといたします。この調査につきましては、要介護認定データと関連づけ、介護サービスの利用と在宅継続、就労継続との関係性についても分析を行います。

次、2ページをごらんください。

調査の実施状況でございますが、調査につきましては今申し上げた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の2点でございます。対象につきましては、日常生活ニーズ調査のほうは65歳のうち要介護認定を受けていない方、在宅介護実態調査につきましては、在宅

で生活し、要支援・要介護認定を受けている方、その家族の介護者の方になります。

対象総数につきましては、7,000人が対象になります。そのうち1,500人を抽出してアンケート調査するような形になります。在宅介護実態調査につきましては、対象総数が1,000人のうち750人を抽出してニーズ調査を実施いたします。

調査方法につきましては、ニーズ調査並びに在宅介護実態調査とも調査票を郵送し、返信封筒により回収するような形になります。

実施時期につきましても、両者とも令和2年1月16日から1月31日までを予定しております。

調査項目につきましては、ニーズ調査のほう为国から示された調査64項目に町の独自項目、こちらを加えたものでございます。在宅介護実態調査のほう为国から示された調査項目のみで、本人14項目、介護者10項目で行います。

回収率につきましては、ともに70%を見込んでおります。

調査項目内容につきましては、次の3ページから5ページのとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（高橋委員長） この実施についても、前回同様ということなので、特にご質問ございませんね。大丈夫ですね。

次に、（3）その他に入らせていただきます。

資料3につきましては、事務局から説明をよろしく申し上げます。

○事務局（野田課長補佐） 資料3について、今後、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり、美里町の現状や傾向、将来の見込みについて、紹介させていただきます。

美里町の将来人口は減少傾向、高齢者の将来人口は増加傾向が続き、2040年頃に減少に転じます。要支援・要介護者認定者状況は、要支援1の比率が全国、県平均よりも高い傾向にあります。介護保険給付費の状況は、居宅サービス費、地域密着型サービス費の比率が県より若干高く、移設サービス費の比率が若干低い傾向にあります。

詳細な将来の人口、年齢構成の将来推計及び高齢者の人口、年齢、世帯構成の状況、将来推計、要介護認定、要介護認定者の状況、構成、将来推計、介護保険給付費の状況、構成等については、資料の記載のとおりです。

このような美里町の現状や傾向を踏まえて、これから行う高齢者福祉に関するアンケート調査等の実施や「見える化システム」等での高齢者人口、認定者数やサービス見込量等の将来推計をもとに分析や課題の抽出、整理を行い、介護予防対策を中心に、町にとってどういうサー

ビス、施策が必要なのか、重点となる施策というのは何なのか、を検討し、それを計画に盛り込みながら策定作業進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高橋委員長） ありがとうございます。

今事務局から現状と将来の見込みということでお話がありました。委員の皆様、何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

○清水委員

これからスケジュール作成とやっていくわけだと思いますが、作成するに当たって大事なことは何だろうなと思ったときに、いわゆる第7期、前期のものを恐らく踏襲していくと思うんです、全てじゃないと思うんですが。国からの提示を受けながらやっていくと思うんですが、一から全部変わったかというところじゃないと思うんです。恐らく改訂する部分とかあるんでしょうが、ですけれども前期のものを踏襲すると思っておりますので、ぜひ前期の実績と課題というものをきちんと整理してやっていただければなと思っております。長寿支援課がやる県のものが入っておりますが、いわゆる前期でやったもので実績のあったもの、それからいまいちだったかなというもの、結構あると思うんです。それをきちんとやっていかないと、前と同じようになっちゃうということで、ちょっと危惧されるので、きちんと「振り返り」の作業をしていただければなと思っております。一部新しい改訂とか見直しとか入ってくるとは思いますけれども、町の人たちにとって行動しやすいとか取り組みやすいとか、そういうふうに感じられるものにつくり上げて、いわゆる美里町としての特性も入れながら取り組んでいけばより効果のあるものになるのではないかなと、そんな感じをしております。

○議長（高橋委員長） ありがとうございます。事務局、その辺、心に入れてよろしく申し上げます。概略は今説明を受けましたけれども、中身的にぜひ皆様町民のためになるような施策、一人一人が大事に思われるようなところをぜひ実現してほしいなと私も思います。

委員の皆様、ほかに何かご質問がございましたらどうぞ。

○原田委員 この計画に書けないかもしれないんですけれども、よろしいですか。

前回台風19号があつて、介護保険施設とかも今後氾濫して水害に遭って、立ち行かなくなる、営業ができなくなるということがすごく懸念されると思うんです。その辺のところのリスク管理は、美里町はどうなっているのかなというのが知りたいところでした。今、関係ないですけれども。

○議長（高橋委員長） 大きい話なので、理解して何か答弁できる方いませんか。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 私のほうからお話しさせていただきます。

前回の台風の件を踏まえまして、やっぱりその辺が心配されるところです。特に南郷地区とかは、川が氾濫すれば、施設もですし居宅のほうもかなりの範囲で水害が起こるということはおわっていることなので、その辺も施設の方に聞き取りを行いながら、また、施設も避難行動計画を立てなければいけないということもありますので、立てなさいというよりは実際どうなのかというところを確認させていただきながら、一緒に日ごろから災害に備えたり、避難のいい方法を見つけられるような手だてというところを進めていきたいと考えているところです。

○議長（高橋委員長） なかなかこれが正解だということはないでしょうけれども、心の準備が必要などころがあると思います。

○事務局（渡辺長寿支援課長） かなりの準備が必要なのかなというのがわかって、今回鹿島台の施設が水害に遭ったときに1カ月半近くもそこには帰れない状況があったということで、江合川と鳴瀬川に挟まれている地区なので、防災とか、避難行動計画とかも含めて様々な状況を想定して対策を立てるとするのはすごく大事なのかなというのを感じております。

○議長（高橋委員長） 天災のことですから思うとおりにはいかないかもしれませんが、委員さんがおっしゃったように考えておくにこしたことはないと思いますので、多分こういうように先を見越して考えていてくれると思いますので、事務局によろしくお願ひしたいと思ひます。

この際ですので、日ごろ思わないことでも、ほかに何かありませんか。よろしいですか。

次回に向けてなんですけれども、事務局にみっちり計画を練っていただけたらと思います。国とか県とか相手があることなので、その辺は難しいところだと思いますけれども、清水委員が今おっしゃったことを重々身に入れて、ぜひいい方向性を出していただければなと思います。

事務局、ほかに何かありませんか。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 次回の会議の予定ですが、こちらのスケジュールに示したとおり7月に今回のアンケート結果に基づいて調査の分析・整理を行った結果を報告させていただければと思います。それに伴いまして、重点施策について、美里町が力を入れてやっていきたい部分についてもご説明できるような形で整理させていただければなというところで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋委員長） 委員の皆様にも予定がそのうち届くと思ひますので、年間の予定表どおり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

とりあえずきょうは事前ということなので、よろしいでしょうか。心残りはないですか。議

事は一応終了ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。きょうはありがとうございます
た。

○事務局（渡辺長寿支援課長） 以上をもちまして、令和元年度第1回美里町高齢者福祉計画
及び介護保険事業計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員
